平成30年度第1回南相馬市公共事業評価結果

事業名 担当課 1 復興賃貸事業所整備事業 経済部商工労政課 |誰に、何に対して働きかけるのか 市内に活動拠点の設置を検討しているロボット関連事業者等 事 対象がどのようになることがねらいなのか ・賃貸事務所や賃貸工場の整備・提供により、入居事業者は初期投資を抑制して市内で操業を開 始することができるようになる。 の ・特に、独自に工場等を整備できない発展途上のロボット関連事業者等(ベンチャー企業等)が 図 進出可能となる。 ・「南相馬ロボット振興ビジョン」に掲げるロボット産業集積やロボットベンチャー輩出を実現 目 的 どのような結果をもたらすのか 結 ・入居事業者の市内を拠点とした事業活動により、地域産業の活性化、ロボット関連産業等を中 心とした産業集積を実現し、将来的には、入居事業者が事業拡大を図る段階で市内に独自の工場 等を建設し、新産業創出の場を用意する。 施設概要 平成29年度まで 12,034 事 ·延床面積 1,581.83㎡ ・敷地面積 2,748.22㎡ 手 業 ・施設構造 鉄骨造平屋、一部2階建て 平成30年度まで 33.300 ・賃貸事務所 8部屋、賃貸工場 4部屋 費 平成31年度まで 750,000 経過・計画 ・平成29年度 基本設計、地質調査 平成32年度まで 0 ・平成30年度 実施設計、敷地造成測量設計(開 0 段 発行為許可含む) 円 平成33年度まで ・平成31年度 建設工事 総事業費 795,334 ・平成32年度 12月 供用開始 建設工事 市民ニーズはあるか 市 ・平成28年度から実施している市民向けのロボット・ドローン操作体験(累計5,800 人以上が体験)や世界初のドローン長距離荷物配送といった市内での各種実証実験等を通じて、市民のロボットに対する理解、許容性が高まっており、また、イノベーション・コースト構想の一大研究開発拠点である、福島ロボットテスト/フィールドが整備される環境でもあ 必 ズ り、ロボット関連産業等を中心とした地域産業の活性化に対する市民の期待・関心の高さが 伺える。 要 市が積極的に関与すべき事業なのか ・「南相馬市復興総合計画」において、企業誘致の推進は地域の商工業を再興を図るための 行 性 施策として位置づけられており、市は企業誘致のための工業基盤の整備を進めることとして 政 担 いる。 関 ・「南相馬ロボット振興ビジョン」においても同様に、進出検討企業の受け皿となる賃貸事 務所や賃貸工場の整備について掲げており、企業誘致を推進するための施設として、市が積 課 極的に取り組むべきである。 に ょ どのような効果が期待されるか 成 る 有 果 自 ・実証実験等を通じて市内に訪れるロボット関連事業者等から、市内への活動拠点設置の要 0 2 望があることに加え、近隣に福島ロボットテストフィールドが整備されることも踏まえる 効 期 評 と、賃貸事務所や賃貸工場のニーズが高まり、研究・開発を実施するロボット関連事業者等 待 |の実用化拠点、及び事業化を推進する事業者の開発・製造拠点として活用され、地域産業の 価 性 ┃活性化につながることが期待される。 ・福島イノベーション・コースト構想に基づき整備される福島ロボットテストフィールド (平成32年度に全面開所予定)は、その完成前からロボット・ドローンの実証実験に利用 されており、ロボット研究者等交流人口は平成29年度4,000人と増加しているとこ 先 ろ、賃貸事務所や賃貸工場を近い時期に供用開始できるよう整備し、研究・開発を実施する 0 ロボット関連事業者等に対して実用化拠点、開発・製造拠点を提供することで、福島ロボッ 性 他 トテストフィールドとの連携も期待でき、同時に、企業立地の促進、地域産業の活性化、ロ ボット関連産業を中心とした産業集積の効果的な推進を図るため、施設の建設を最優先で実 施する必要がある。

総合評価

必要性・有効性が共に認められる

平成30年度第1回南相馬市公共事業評価結果

公共事業評価委員会評価結果	
総合評価	必要性・有効性が共に認められる
付帯意見	(1) 当該施設は、市民価値の向上と産業集積を高める目標値を設定するとともに、適正な入居者の公募に努めること。 (2) 当該施設は、将来的な創業・起業につながるように、創業・起業支援につながるソフト面の支援を検討のこと。 (3) 当該施設は、市民のコンセンサスを得られるように、近隣施設を利用する住民へ配慮すること。 (4) 賃料については、当該施設の目的に沿って適切な賃料を設定すること。
対応方針	(1)目標値には、入居者の創業率等を新たに検討するとともに、入居条件も整えた上で適正な入居者の公募に努めます。 (2)有用なハード面の整備のみならず、創業支援や経営支援、入居者間の交流の場の創出等ソフト面での支援についても十分に検討してまいります。 (3)当該施設の整備予定地近隣の施設を利用する住民について、賃貸工場の騒音等により生活環境が損なわれないよう最大限の配慮に努めます。 (4)当該施設の賃料について、入居者の利便性やランニングコストの費用負担等を踏まえ、適切な賃料設定を検討してまいります。